

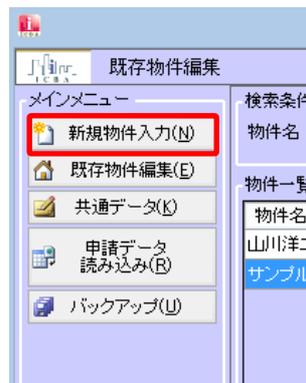
## 確認申請書の作成方法

確認申請書を新規作成する場合の入力方法を説明します。

### 1. 新規物件入力

1つの物件には、関連する複数の申請書（確認申請書、計画変更確認申請書、中間検査申請書、完了検査申請書等）を登録することができます。

1) <新規物件入力>ボタンをクリックします。

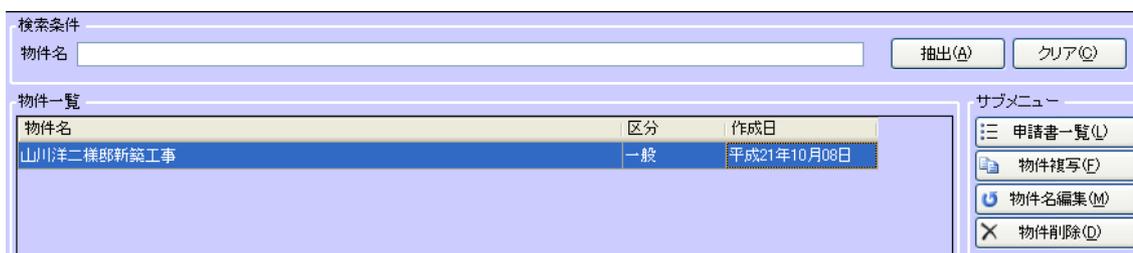


メインメニューの<新規物件入力>ボタンをクリックすると、  
[新規物件入力]画面が表示されます。

2) 新規物件入力を行います。

- ① 「物件名」に任意の名前を入力します。  
「山川洋二様邸新築工事」と入力してください。
- ② 「区分」申請書の種類によって「一般」か「計画通知」を選択します。  
「一般」を選択してください。
- ③ 「作成日」は変更することが出来ません。※作成日は、作成当日の日付になります。
- ④ 入力が完了したら<確定>ボタンをクリックします。  
⇒確認メッセージが表示され、[既存物件編集]画面が表示されます。
- ⑤ 物件の作成を取り消す場合は、<キャンセル>ボタンをクリックします。

3) 物件一覧に入力した物件が表示されます。

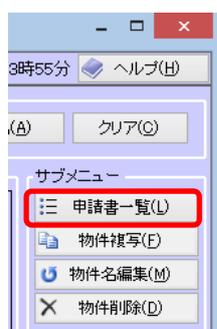


[新規物件入力]画面で作成した物件の一覧表示がされています。

※[物件一覧]は作成日の降順に表示されます。

※最初は、一番先頭の物件が選択されています。

4) <申請書一覧>ボタンをクリックします。



① [既存物件編集]画面の[物件一覧]内に表示されている編集したい物件をクリックします。

② [既存物件編集]画面サブメニューの<申請書一覧>ボタンをクリックします。  
⇒[申請書一覧]画面が表示されます。

## 2. 新規申請書入力

### 1) [申請書一覧]画面

物件に登録されている申請書が[申請書一覧]画面に表示されます。

### 2) <新規申請書入力>ボタンをクリックします。



- ① [申請書一覧]画面サブメニューの<新規申請書入力>ボタンをクリックします。  
⇒ [新規申請書入力]画面が表示されます。

### 3) [新規申請書入力]画面が表示されます。

- ① 「申請種別」ドロップダウンリストと「申請対象」ドロップダウンリストを選択します。ここでは「確認申請書」、「建築物」を選択してください。
- ② 「作成日」は変更することが出来ません。  
※「作成日」は、作成当日の日付になります。  
※申請書の申請日は、各申請書の第1面で、別途入力します。

③<確定>ボタンをクリックします。⇒完了メッセージが表示されます。

<OK>ボタンをクリックすると、

[申請書編集 申請書入力（第1面）]画面が表示されます。

④新規申請書の作成を取り消す場合は、<キャンセル>ボタンをクリックします。

⇒[申請書一覧]画面が表示されます。

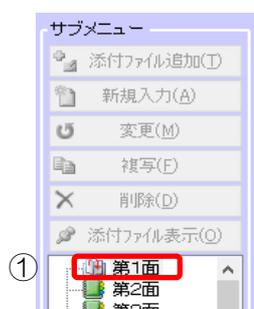
### 3. 申請書入力（第1面）

確認申請書（建築物）（第1面）を入力します。

サブメニューに申請書内の面構成がツリー構造で表示されます。

各面を編集する場合は、各面のアイコンもしくは名称をクリックしてください。

#### 1) 第1面の選択



①「第1面」をクリックしてください。

#### 2) [申請書入力（第1面）]画面の入力操作

①「建築主事又は指定確認検査機関」「東京都 甲乙丙市」と入力してください。

②「申請日」▼（下矢印ボタン）をクリックすると、カレンダーから申請日を指定できます。

※「4270402」と入力すると、「平成 27 年 04 年 02 日」と入力されます。

（元号は数字で入力できます。）1 明治、2 大正、3 昭和、4 平成

③「申請者氏名」「山川 洋二」と入力してください。

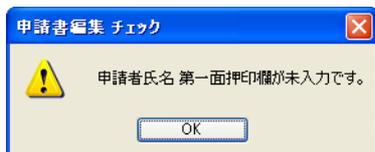
④「設計者氏名」「小田 勇二」と入力してください。

### 3) 入力結果の確認と保存



- ①[申請書編集]画面サブメニューの<チェック>ボタンをクリックします。  
⇒ 申請書入力内容をチェックします。

- (1) 未入力の必須項目があると、申請書編集チェックメッセージに  
未入力項目名が表示されます。



<OK>ボタンをクリックすると、未入力の必須項目が入力状態になります。

- (2) 未入力の必須項目がなかった場合、  
「チェック完了」メッセージが表示されますので  
<OK>ボタンをクリックします。

- ②[申請書編集]画面サブメニューの<保存>ボタンをクリックします。  
⇒ 申請書入力内容を保存します。  
「保存完了」メッセージが表示されますので  
<OK>ボタンをクリックします。

## 4. 申請書入力（第2面）

確認申請書（建築物）（第2面）を入力します。

### 1) 第2面の選択

[申請書編集]画面サブメニューのツリー部分の「第2面」をクリックしてください。



### 2) [申請書入力（第2面）]画面の入力操作

#### (1) 「代表となる建築主」

①「フリガナ」 「ヤマカワ ヨウジ」と入力してください。

②「氏名」 「山川 洋二」と入力してください。

③「郵便番号」 「2450011」と入力してください。

④「住所」 「横浜市戸塚区名瀬町987-11」と入力してください。

⑤「電話番号」 「045-888-9393」と入力してください。

#### (2) 「代理者」

① 代理者 「二級」建築士「神奈川県知事」登録 第「55667」号  
氏名「小田 勇二」 と入力してください。

②建築士事務所 「一級」建築士事務所「神奈川県知事」登録

第「112244」号 建築士事務所名「積木ハウス株式会社  
横浜支店一級建築士事務所」 と入力してください。

③所在地 郵便番号「2440101」 所在地「横浜市戸塚区川上町12-1」  
電話番号「045-777-5656」と入力してください。

④「代理者」の<追加>ボタンをクリック

⇒共通データ追加メッセージが表示されます。<OK>ボタンをクリック  
すると、「小田 勇二」が、共通データ「代理者/設計者/工事監理者」に  
追加されます。

(3) 「代表となる設計者」

①「代表となる設計者」の<選択>ボタンをクリックします。

申請書入力(第2面)  
3.設計者  
代表となる設計者  
二級 建築士 神奈川県知事 登録 第 55667 号  
氏名 小田 勇二  
一級 建築士事務所 神奈川県知事 登録第 112244 号  
建築士事務所名 積木ハウス株式会社横浜支店一級建築士事務所  
郵便番号 244-0101  
所在地 横浜市戸塚区川上町12-1  
電話番号 045-777-5656  
構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合  
建築士法20条の2  第1項  第3項 構造設計一級建築士交付第 号  
建築士法20条の3  第1項  第3項 設備設計一級建築士交付第 号  
設計図書  
設計図書一式  
① 選択 追加  
代理者をコピー  
② 選択 追加

⇒[共通データ代理者/設計者/工事監理者]画面が表示されます。

共通データ  
共通データ  
1. 資格 資格発行元 登録番号 氏名 建築士事務所名  
二級 建築士 神奈川県知事 登録 第 55667 号  
氏名 小田 勇二  
一級 建築士事務所 神奈川県知事 登録第 112244 号  
建築士事務所名 積木ハウス株式会社横浜支店一級建築士事務所  
郵便番号 244-0101  
所在地 横浜市戸塚区川上町12-1  
電話番号 045-777-5656  
2. 追加(A) 修正(M) 削除(D) 反映(H) 戻る(B)

1. 「小田 勇二」をクリックします。
2. <反映>ボタンをクリックします。  
[共通データ 代理者/設計者/工事監理者]画面が閉じて、  
「代表となる設計者」が共通データに登録していた内容になります。

②設計図書

「設計図書一式」と入力してください。

(4) 「代表となる工事監理者」

申請書入力(第2面)

5.工事監理者

代表となる工事監理者

② 二級 建築士 神奈川県知事 登録 第 55667 号

氏名  
小田 勇二

① 選択 追加

代理者をコピー

代表設計者をコピー

一級 建築士事務所 神奈川県知事 登録第 112244 号

建築士事務所名  
積木ハウス株式会社横浜支店一級建築士事務所

郵便番号 244-0101

所在地  
横浜市戸塚区川上町12-1

電話番号 045-777-5656

設計図書

③ 監理者1申請に係るすべての設計図書

選択 追加

- ① 「代表となる工事監理者の<選択>ボタンをクリックします。  
⇒[共通データ代理者/設計者/工事監理者]画面が表示されます。

共通データ

共通データ

資格	資格発行元	登録番号	氏名	建築士事務所名
1 二級	神奈川県知事	55667	積木ハウス株式会社 ...	積木ハウス株式会社横浜支店

一級 建築士 神奈川県知事 登録 第 55667 号

氏名  
小田 勇二

一級 建築士事務所 神奈川県知事 登録第 112244 号

建築士事務所名  
積木ハウス株式会社横浜支店一級建築士事務所

郵便番号 244-0101

所在地  
横浜市戸塚区川上町12-1

電話番号 045-777-5656

2

追加(A) 修正(M) 削除(D) 反映(H) 戻る(B)

1. 「小田 勇二」をクリックします。
  2. <反映>ボタンをクリックします。  
[共通データ 代理者/設計者/工事監理者]画面が閉じて、  
「代表となる工事監理者」が共通データに登録していた内容になります。
- ③設計図書  
「監理者1申請に係るすべての設計図書」と入力してください。

#### (5) 「代表となる工事施工者」

The screenshot shows a web form titled '申請書入力(第2面)' with a section for '6.工事施工者' (Construction Worker). Under the sub-section '代表となる工事施工者' (Representative Construction Worker), there are several input fields. Three of these fields are highlighted with red boxes and numbered 1, 2, and 3. Field 1 is the name '中尾 晃' (Nakao Akira). Field 2 is the company name '積木ハウス株式会社横浜支店' (Takumi House Co., Ltd. Yokohama Branch). Field 3 is the address '横浜市戸塚区川上町12-1' (1-2-1 Kawakami-cho, Atsugi-ku, Yokohama-shi). Other fields include '建設業許可' (Construction Business License) set to '神奈川県知事' (Kanagawa Prefecture Governor) with registration number '第一般55446', '営業所名' (Business Office Name), '郵便番号' (Postal Code) '244-0101', and '電話番号' (Phone Number) '045-777-5757'. There are '選択' (Select) and '追加' (Add) buttons on the right.

- ① 氏名 「中尾 晃」  
建設業許可 「神奈川県知事」登録番号 第「一般55446」号 と入力してください。
- ② 営業所名 「積木ハウス株式会社横浜支店」 と入力してください。
- ③ 所在地  
郵便番号「2440101」 所在地「横浜市戸塚区川上町12-1」  
電話番号「045-777-5757」と入力してください。

#### (6) 「備考」

The screenshot shows the '7.備考' (Remarks) section of the application form. It contains two main input areas. The first is a large text area for '備考内容' (Remarks Content) with the text '一般的な木造住宅の申請書例' (Example of application form for general wood-frame houses). The second is a section for '建築物の名称又は工事名' (Building Name or Work Name) with two sub-inputs: 'フリガナ' (Kana) 'ヤマカワヨウジサマテイシンチクコウジ' and '名称' (Name) '山川洋二様邸新築工事'.

- ① 備考内容  
「一般的な木造住宅の申請書例」と入力してください。
- ② 建築物の名称又は工事名  
フリガナ「ヤマカワヨウジサマテイシンチクコウジ」、  
名称「山川洋二様邸新築工事」と入力してください。

### 3) 入力結果の確認と保存

- ①[申請書編集]画面サブメニューの<チェック>ボタンをクリックします。  
⇒ 申請書入力内容をチェックします。
- ②[申請書編集]画面サブメニューの<保存>ボタンをクリックします。  
⇒ 申請書入力内容を保存します。

## 5. 申請書入力（第3面）

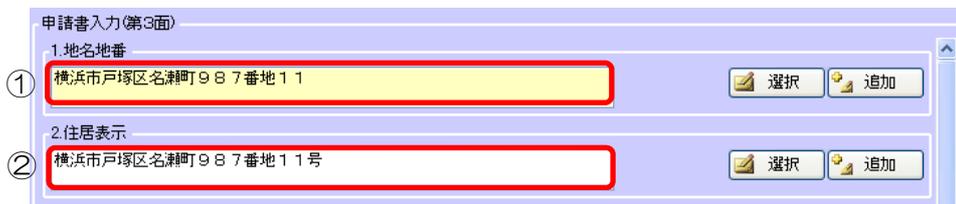
確認申請書（建築物）（第3面）を入力します。

### 1) 第3面の選択

[申請書編集]画面サブメニューのツリー部分の「第3面」をクリックしてください。

### 2) [申請書入力（第3面）]画面の入力操作

#### (1) 「地名地番・住居表示」



#### ① 「地名地番」

「横浜市戸塚区名瀬町987番地11」と入力してください。

#### ② 「住居表示」

「横浜市戸塚区名瀬町987番地11」と入力してください。

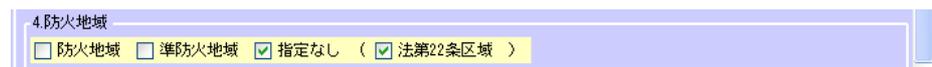
#### (2) 「都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等」



「都市計画区域内」のラジオボタンを選択してください。

カッコ内の「市街化区域」のチェックボックスも選択してください。

#### (3) 「防火地域」



「指定なし」のチェックボックスを選択してください。

カッコ内の「法第22条区域」のチェックボックスも選択してください。

#### (4) 「道路」

6.道路	
幅員	<input type="text" value="4.5m"/>
敷地と接している部分の長さ	<input type="text" value="17.25m"/>

「幅員」に「4.5」と入力してください。

「敷地と接している部分の長さ」に「17.25」と入力してください。

#### (5) 「敷地面積」

7.敷地面積					
敷地面積	(1)	<input type="text" value="177.54m&lt;sup&gt;2&lt;/sup&gt;"/>	<input type="text" value="0m&lt;sup&gt;2&lt;/sup&gt;"/>	<input type="text" value="0m&lt;sup&gt;2&lt;/sup&gt;"/>	<input type="text" value="0m&lt;sup&gt;2&lt;/sup&gt;"/>
	(2)	<input type="text" value="0m&lt;sup&gt;2&lt;/sup&gt;"/>	<input type="text" value="0m&lt;sup&gt;2&lt;/sup&gt;"/>	<input type="text" value="0m&lt;sup&gt;2&lt;/sup&gt;"/>	<input type="text" value="0m&lt;sup&gt;2&lt;/sup&gt;"/>
用途地域等		<input type="text" value="一種低層住居"/>	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/>
指定容積率		<input type="text" value="80%"/>	<input type="text" value="0%"/>	<input type="text" value="0%"/>	<input type="text" value="0%"/>
指定建ぺい率		<input type="text" value="50%"/>	<input type="text" value="0%"/>	<input type="text" value="0%"/>	<input type="text" value="0%"/>
敷地面積の合計	(1)	<input type="text" value="177.54m&lt;sup&gt;2&lt;/sup&gt;"/>			
	(2)	<input type="text" value="177.54m&lt;sup&gt;2&lt;/sup&gt;"/>			
敷地に建築可能な容積率		<input type="text" value="80%"/>			
敷地に建築可能な建ぺい率		<input type="text" value="50%"/>	<input type="button" value="集計"/>		
備考	<input type="text"/>				

##### ① 「敷地面積 (1) 」

「177.54」と入力してください。

##### ② 「用途地域等」

「一種低層住居」を選択してください。

##### ③ 「指定容積率」

「80」と入力してください。

##### ④ 「指定建蔽率」

「50」と入力してください。

##### ⑤ <集計>ボタンをクリックします。

「敷地面積の合計」、「敷地に建築可能な容積率」、「敷地に建築可能な建蔽率」が自動的に計算されます。

#### (6) 「主要用途」

8.主要用途	
① 用途区分	<input type="text" value="08010 一戸建ての住宅"/>
用途名称	<input type="text" value="一戸建ての住宅"/>

① ドロップダウンリストから「用途区分」の「08010 一戸建ての住宅」を選択してください。「用途名称」に「一戸建ての住宅」と転記されます。

#### (7) 「工事種別」

9.工事種別	
<input checked="" type="radio"/> 新築	<input type="radio"/> 新築以外 ( <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 大規模の修繕 <input type="checkbox"/> 大規模の模様替 )

「新築」を選択してください。

### (8) 「建築面積」

10.建築面積			
	申請部分	申請以外の部分	合計
建築面積	84.34m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	84.34m <sup>2</sup>
建ぺい率	47.51%		

建築面積 申請部分「84.34」、申請以外の部分「0」と入力してください。

「合計」と「建蔽率」が自動的に計算されます。

### (9) 「延べ面積」

11.延べ面積			
	申請部分	申請以外の部分	合計
① 建築物全体	142.03m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	142.03m <sup>2</sup>
地階の住宅又は老人ホーム等に類する部分	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
エレベーターの昇降路	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
共同住宅廊下等	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
自動車庫等	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
備蓄倉庫の部分	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
蓄電池の設置部分	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
自家発電設備の設置部分	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
貯水槽の設置部分	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
② 住宅の部分	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
老人ホーム等これらに類する部分	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
延べ面積	142.03m <sup>2</sup>		
容積率	80%	集計	③

①「建築物全体」の「申請部分」に「142.03」と入力してください。

②「住宅の部分」の「申請部分」に「142.03」と入力してください。

③<集計>ボタンをクリックします。

「延べ面積」、「容積率」が自動的に計算されます。

### (10) 「建築物の数」

12.建築物の数	
① 申請に係る建築物の数	1 棟
② 同一敷地内の他の建築物の数	0 棟

第三面より第四面を作成

①「申請に係る建築物の数」に「1」と入力してください。

②「同一敷地内の他の建築物の数」に「0」と入力してください。

### (11) 「建築物の高さ等」

13.建築物の高さ等		
	申請に係る建築物	他の建築物
① 最高の高さ	8.014m	0m
② 階数 地上	2 階	0 階
③ 地下	0 階	0 階
④ 構造 区分	木造	詳細 木造(在来軸組工法)
⑤ 建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	
適用があるときは、特例の区分	<input type="checkbox"/> 道路高さ制限不適用 <input type="checkbox"/> 隣地高さ制限不適用 <input type="checkbox"/> 北側高さ制限不適用	

申請部分の値を第四面より取得

- ① 「最高の高さ」の「申請に係る建築物」に「8.014」、「他の建築物」に「0」と入力してください。
- ② 「階数 地上」の「申請に係る建築物」に「2」、「他の建築物」に「0」と入力してください。
- ③ 「地階」の「申請に係る建築物」に「2」、「他の建築物」に「0」と入力してください。
- ④ 「構造 区分」の「木造」を選択してください。  
「詳細」に「木造（在来軸組工法）」と入力してください。
- ⑤ 「建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無」の「無」を選択してください。

(12) 「工事着手予定年月日・工事完了予定年月日」

15. 工事着手予定年月日

① 平成21年 04月 10日

16. 工事完了予定年月日

② 平成21年 09月 15日

- ① 「建築物の高さ等」に「平成 27 年 04 月 10 日」と入力してください。
- ② 「建築物の高さ等」に「平成 27 年 09 月 15 日」と入力してください。

(13) 「特定工程工事終了予定年月日」

17. 特定工程工事終了予定年月日

① 第 1 回  
特定工程工事終了予定年月日 平成21年 05月 30日  
特定工程 建方工事

② 追加 変更 削除

回数	工事終了予定日	特定工程
1	平成21年05月30日	建方工事

- ① 「特定工程工事終了予定年月日」  
第「1」回、「平成 27 年 05 月 30 日」、「建方工事」と入力してください。
- ② <追加>ボタンをクリックします。一覧表に追加されます。

(14) 「その他必要な事項・備考」

18.その他必要な事項	
19.備考 備考内容	

必要に応じて入力します。

3) 入力結果の確認と保存

- ①[申請書編集]画面サブメニューの<チェック>ボタンをクリックします。  
⇒ 申請書入力内容をチェックします。
- ②[申請書編集]画面サブメニューの<保存>ボタンをクリックします。  
⇒ 申請書入力内容を保存します。

## 6. 申請書入力（第4面）

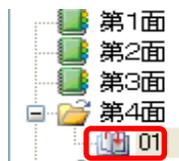
第3面をコピーして第4面を作成することができます。

### 1) 第4面の新規入力

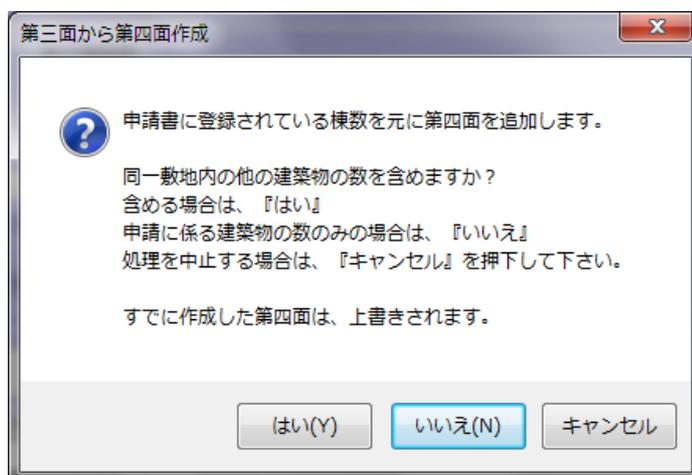
第3面 12 建築物の数の横の<第三面より第四面を作成>ボタンをクリックしてください。

12.建築物の数	
申請に係る建築物の数	1 棟
同一敷地内の他の建築物の数	0 棟
<input type="button" value="第三面より第四面を作成"/>	

⇒「第4面」のツリーに第4面が追加されます。



※「同一敷地内の他の建築物の数」が「1」以上の場合は、その建築物についても第4面を作成するか否かを確認する画面が表示されます。



## 2) [申請書入力 (第4面)]画面の入力操作

### (1) 「番号」

「棟番号」、「棟名称」が表示されます。

確認申請書 4 面の棟番号の所の棟名称は、左側サブメニューから、第三面をコピーせず<新規入力>ボタンから第 4 面を作成した場合や、入力したい面を選択し、<変更>ボタンをクリックすると入力画面が表示されます。



### (2) 「用途」

- ① 「用途区分」の「08010 一戸建ての住宅」を選択してください。  
「用途名称」に「一戸建ての住宅」と転記されます。
- ② <追加>ボタンをクリックすると一覧表に追加されます。  
※本項目は第3面からコピーされます。

(3) 「工事種別」



「新築」を選択してください。 ※本項目は第3面からコピーされます。

(4) 「構造」



「構造 区分」の「木造」を選択してください。

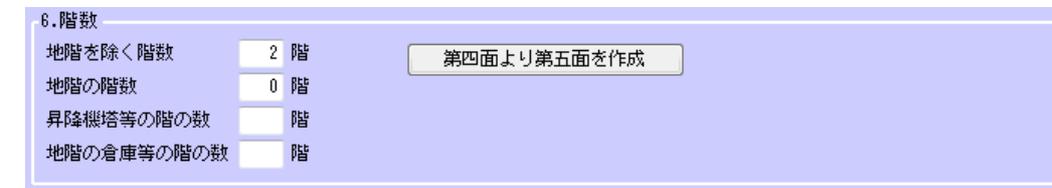
「詳細」に「木造(在来軸組工法)」と入力してください。

※本項目は第3面からコピーされます。

(5) 「耐火建築物」 「その他」を選択してください。

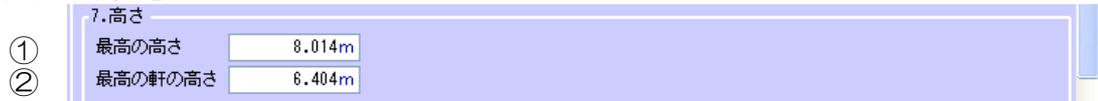


(6) 「階数」 ※本項目は第3面からコピーされます。



「地階を除く階数」に「2」と入力してください。

(7) 「高さ」



① 「最高の高さ」 「8.014」と入力してください。

※本項目は第3面からコピーされます。

② 「最高の軒の高さ」 「6.404」と入力してください。

(8) 「建築設備の種類」



「電気、ガス、給排水、換気」と入力してください。

※ドロップダウンリストを選択すると入力できます。(複数入力可)

### (9) 「確認の特例」

9. 確認の特例

① 建築基準法第6条の3第1項ただし書又は法第18条第4項ただし書の規定による審査の特例の適用の有無  
 有  無

② 建築基準法第6条の4第1項の規定による確認の特例の適用の有無  有  無  
適用があるときは、建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分 第  号  
施行令第10条第1号、又は第2号に掲げる建築物に該当するときは  
当該認定型式の認定番号  号

当該認定型式の認定番号

- ① 「建築基準法第6条の3第1項ただし書又は法第18条第4項ただし書の規定による審査の特例の適用の有無」 「無」を選択してください。
- ② 「建築基準法第6条の4第1項の規定による確認の特例の適用の有無」 「無」を選択してください。

### (10) 「床面積」

10. 床面積

① 階区分  階  申請部分  申請以外の部分  合計

②

階	申請部分	申請以外の部分	合計
F02	57.69m <sup>2</sup>	0.00m <sup>2</sup>	57.69m <sup>2</sup>
F01	84.34m <sup>2</sup>	0.00m <sup>2</sup>	84.34m <sup>2</sup>

③

合計

- ① 「階別」  
「階区分」の「F:地階を除く階数」を選択してください。  
「階」に「1」と入力してください。  
「申請部分」に「84.34」と入力してください。  
「申請以外の部分」に「0」と入力してください。
- ② <追加>ボタンをクリックします。  
一覧表に追加されます。
- ① 「階別」  
「階区分」の「F:地階を除く階数」を選択してください。  
「階」に「2」と入力してください。  
「申請部分」に「57.69」と入力してください。  
「申請以外の部分」に「0」と入力してください。

②<追加>ボタンをクリックします。

一覧表に追加されます。

③<集計>ボタンをクリックします。

「合計」が自動的に計算されます。

(11) 「屋根」 「塗装溶融亜鉛めっき鋼板」と入力してください。

(12) 「外壁」 「窯業系サイディング 厚15mm」と入力してください。

(13) 「軒裏」 「繊維混入ケイ酸カルシウム板 厚11mm」と入力してください。

(14) 「居室の床の高さ」 「704」と入力してください。

(15) 「便所の種類」のドロップダウンリストから「水洗」を選択してください。

### 3) 入力結果の確認と保存

①[申請書編集]画面サブメニューの<チェック>ボタンをクリックします。

⇒ 申請書入力内容をチェックします。

②[申請書編集]画面サブメニューの<保存>ボタンをクリックします。

## 7. 申請書入力（第5面）（一戸建ての住宅向けの入力方法）

第4面をコピーして第5面を作成することができます。

### 1) 第5面 F1 の新規入力

第4面6階数の横の<第四面より第五面を作成>ボタンをクリックしてください。

6.階数  
地階を除く階数  階  
地階の階数  階  
昇降機塔等の階の数  階  
地階の倉庫等の階の数  階

⇒「第5面 01」のツリーに第5面が追加されます。



### 2) [申請書入力（第5面）]画面の入力操作

(1) 「番号」「建築物の番号」と「名称」が表示されます。

1.番号  
建築物の番号  名称

(2) 「階」「階区分」と「階」が表示されます。

2.階  
階区分  階

(3) 「柱の小径」「120mm」と入力してください。（単位まで入力）

3.柱の小径

(4) 「横架材間の垂直距離」「2900」と入力してください。

4.横架材間の垂直距離

(5) 「階の高さ」 「2900」と入力してください。

5.階の高さ  
2,900mm

(6) 「居室の天井の高さ」 「2400」と入力してください。

6.天井  
イ.居室の天井の高さ 2,400mm  
ロ.建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井  有  無

(7) 「用途別床面積」 ※本項目は第四面からコピーされます。

7.用途別床面積  
① 用途区分 08010 一戸建ての住宅  
② 用途名称 一戸建ての住宅  
③ 床面積 84.34㎡  
追加 変更 削除

用途の区分	具体的な用途の名称	床面積
08010	一戸建ての住宅	84.34㎡

- ① 「用途区分」の「08010 一戸建ての住宅」を選択してください。  
「用途名称」に「一戸建ての住宅」と転記されます。
- ② 「床面積」 「84.34」と入力してください。
- ③ <追加>ボタンをクリックします。  
一覧表に追加されます。

### 3) 入力結果の確認と保存

- ① [申請書編集]画面サブメニューの<チェック>ボタンをクリックします。  
⇒ 申請書入力内容をチェックします。
- ② [申請書編集]画面サブメニューの<保存>ボタンをクリックします。  
⇒ 申請書入力内容を保存します。  
以下同様に階別に入力していきます。

## 8. 申請書入力（第5面）（基準階がある場合の入力方法）

ある階の第5面を別の階にコピーして作成することができます。

確認申請書（建築物）（第5面） F1 を入力します。

### 1) 第5面 F1 の新規入力



① [申請書編集]画面サブメニューのツリー部分  
「第5面 01」をクリックしてください。

② <新規入力>ボタンをクリックします。  
⇒ [階追加]メッセージが表示されます。

※ [階追加]メッセージ



### ① 「階区分・階」

「階区分」の「F:地階を除く階数」を選択してください。

「階」に「1」と入力してください。

※ 「第4面 6.階数」に入力した階数より大きな番号は入力できません。

### ② <確定>ボタンをクリックします。

⇒ 「第5面 01」のツリーに「F01」が追加されます。



## 2) 第5面 F2 の入力



①[申請書編集]画面サブメニューのツリー部分「第5面 F01」をクリックしてください。

②<複製>ボタンをクリックします。  
⇒ [階追加]メッセージが表示されます。

※[階追加]メッセージ



複写先の階を指定して「確定」をクリックすると、入力内容が複写されます。



## 9. 申請書入力（第6面）（一戸建ての住宅向けの入力方法）

一戸建ての住宅等、構造上の分離部分がない場合の入力方法は以下のとおりです。

### 1) 第六面の新規入力

- ①第六面の [01] フォルダを選択します。
- ②サブメニューの<新規入力>ボタンをクリック。
- ③ [建築物独立部分追加] 画面で [構造上分離していない場合] が選択されていることを確認し、<確定>をクリックすると第六面が作成されます。



### 2) 入力結果の確認と保存

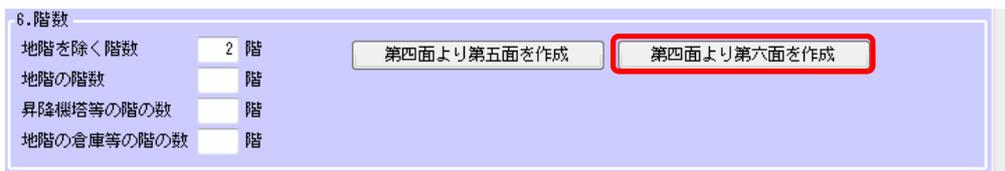
[申請書編集]画面サブメニューの<保存>ボタンをクリックします。

⇒ 申請書入力内容を保存します。

## 10. 申請書入力（第6面）（構造上の分離部分がある場合）

第4面をコピーして第6面を作成することができます。

- 1) 第4面6階数の横の<第四面より第六面を作成>ボタンをクリック。



⇒ [第6面 01] のフォルダに第6面が追加されます。



※第6面番号欄の枝番の有無の変更方法について

変更したい面を選択し、サブメニューの<変更>ボタンをクリックして表示される[建築物独立部分編集]画面で、

[構造上分離していない場合]を選択すると、枝番なし

[構造上分離している場合]を選択すると、枝番ありで登録することができます。

<建築物独立部分編集画面>



- 2) 入力結果の確認と保存

[申請書編集]画面サブメニューの<保存>ボタンをクリックします。

⇒ 申請書入力内容を保存します。

## 11. エラーチェック

確認申請書（建築物）のエラーチェックを行います。

※申請書全体の整合性チェックも行いますので、

[申請書編集]画面サブメニューの<チェック>では発見できなかったエラーが見つかる場合があります。

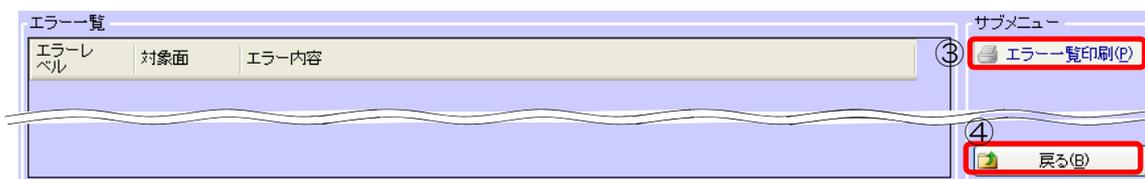
### 1) エラーチェック



①[申請書一覧]の「確認申請書」を選択してください。

②<エラーチェック>ボタンをクリックします。

⇒ [申請データエラーチェック]画面が表示されます。



※エラーがあった場合「エラー一覧」に表示されます。

エラーがあった場合は、「申請データ出力」ができません。

[申請書編集]画面で修正してください。エラーが残っていても「申請書印刷」は可能です。

※ワーニング（警告）は、主にデータの整合性に問題がある場合に表示されます。

[申請書編集]画面で確認して必要な場合は修正してください。

ワーニングが残っていても「申請データ出力」「申請書印刷」は可能です。

③<エラー一覧印刷>ボタンをクリックします。⇒ エラー一覧の内容を印刷します。

※1件もエラー・ワーニングが無い場合、<エラー一覧印刷>ボタンはクリックできません。

④<戻る>ボタンをクリックします。⇒ [申請書一覧]画面が表示されます。